

# 第16回研究会

平成19年2月16日(金)午後2時  
市役所本庁舎2階 第2会議室

## 主な内容

### 協働のルール・指針に係る論点整理について

今回は、「協働」で何をめざすのかという議論で、「5つの柱」と呼んでいるまちづくりを協働で進めるということが江南市民の利益になることで、この「5つの柱」を総称した言葉に置き換えることで「公共性」「公益性」を表していこうということで大筋合意に達しました。

協働でめざす“江南のまち”づくり「5つの柱」  
(1)だれでも安心・安全に暮らせる住みやすいまちづくり  
(2)快適・便利で自由・平和に暮らせるまちづくり  
(3)自然と環境に調和し、花のあふれたまちづくり  
(4)心ゆたかで活力あるまちづくり  
(5)将来を担い地域を担う人材の育成

今回は、これまでも実態としての「協働」の形はあったが、行政がなぜここに来て「協働」というようになったのか、ということで『協働の趣旨』についての議論とともに、「協働」において個人対個人は対等の関係であり、団体対団体も同じであるが、個人対団体はどうなのかということから、どういうものが「協働」と言えるのかという「協働の定義」についての議論を進めました。

### 協働のルール・指針に係る論点整理：協働の具体的課題について

【藤田委員】そもそもなぜ協働の必要性が発生したのか。私は、人間としての心の希求として、こういう協働の行動に出てきたのではないかと思う。これは10年前にはなかった。行政がやってくれていたからだ。これまで、協働ありきで議論してきたが、そもそもなぜ協働が必要になってきたのか。協働は「行政ができないから、市民がやらなければ」と発生したのか。それとも市民から「こうしていかななくては・・・」と能動的に協働が発生したのか。個人の心的な要求によって、満足を得るために協働が発生してきたような気がする。昔では考えられない行政との関係が出てきた。

【小宮委員】私は子育てが終わって時間的な余裕が出てきたので活動しようと思った。協働という言葉を使わないで、がんばってきたという人たちもいる。そういう人たちは、私たちの苦勞も知らずに何が仕組づくりだという感じではないだろうか。一ボランティアとしてやってきたことが、今度はもっと大きなこととして行政の側で必要になってきた。

【藤田委員】行政が協働というようになったのは、協働でないと市民生活を守れなくな

ってきたためではないのか。行政の活動が十分できなくなり、補完的に助けてくださいと言うようになったのではないか。

【尾関委員】協働がなぜ必要なのか、市民にアピールするためには、市民、議会と意見交換をやっていかなければならない。我々は公園づくりで協働という形で関わってきたが、「なぜ協働か」という一定のまとめをしていく必要がある。自発的なまちづくりをやり遂げるためには絶対に必要なことである。

【小林会長】これまで協働という言葉を使っていない事業などの評価が必要であるとともに、既存の仕組の行き詰まりがあるのかどうか考える必要がある。

【尾関委員】財源が厳しくなったから、条例を作って協働だという自治体もある。いろいろな自治体の例を見てきて、その教訓として市民協働のまちづくりが必要だと考えた。よりよい市民協働の仕組を作りたいと思う。

【藤田委員】5つの柱の実現、それをやろうとしている我々も「協働」に対する責任と自主的な行動規範を持つ必要があるのではないか。

【大倉委員】市役所からは、行財政改革の住民説明会から「協働」という言葉が出てきた。合併が破綻して、市としてどうやっていくのかということで、「市民が主役」という言葉も研究会メンバーの公募もそれから始まった。戦略計画の言葉は良いが、根っこは行財政改革をやっていかないといけないからであり、市民に理解してもらうのは大変だ。



【小林会長】経過としてはそういうことだが、何か理想がないといけない。

【小宮委員】行政が言い出した発端は間違いなくお金の問題からだと思うが、市民の側も協働の必要性に気付き始めた。理解ができると動き始めることができる。しかし、ある事柄についても、必要があるという人、別にやらなくても良いという人、情報を伝えてもらいたい人、伝えてもらわなくてもよい人などいろいろな人がいる。価値観が多様化しており、どうしたら新しいまちづくりができるのか。それを認識しないかぎり、自分が必要と思わない限り、続かないし、後進も育たない。

【大倉委員】どうやって協働を広めていくか。理念やルールを作っても、俺には関係ないという人にはどう伝えていくのか。

【小林会長】やる気がない人や、迷惑と思う人もいる。やりたい人だけが協働していけばよいのか、協働は強制しなければならないのか、協働をどのように定義するかによって変わってくる。

【大矢委員】協力したい人は自由に参加できるという環境が必要である。「協働」がなぜ言われるようになったかということ、行政として市民にいろいろなサービスを提供してきたが、できないことは市民が自分たちでやってくれていた。時代が変わり、市民がやっていたことが行政に求められて、行政もやれることはやったが限度がある。

だから、一緒にやっっていこうという協働が生まれてきたのだと思う。

【小林会長】自己完結型だったが、市民同士のシステムも上手にまわらなくなって、協働が生まれてきたということもある。

【大矢委員】市民のニーズの多様化で、行政としてもやりきれないことが多くなってきた。

【早瀬委員】行政のサービスはどの人にも平等が原則。誰もが平等に受けられるようになっているが、生活パターンが多様化し、それに合ったサービスが必要になってきた。それぞれに合ったサービスを提供するためには、私たちも入っていかないと出来なくなっている。

【宮島委員】「協働」という考え方が市の財政難から出てきたのは、その通りだと思う。しかし、何とかよくしたいと思う人もいる。目指すところは同じだ。わかりやすくなくてはいけなし、自分も変わろうと思わないといけない。地域の力が必要で、行政の方から投げかけないといけない場面もある。その結果良くなればよいと思う。なぜ協働かというよりは、何を指すかと言ったほうがわかりやすいのではないか。

【尾関委員】時代の変化に対応できるようなまちづくりが必要であり、なぜ協働が必要かということは、市民全体に伝えていかなければならない。具体的にどういうまちづくりかを挙げていくと、目指す姿がわかり、そこに魅力を感じて参加する人も出てくる。“この指とまれ”的な入り方も必要で、あちらこちらで広がり、大きな市民活動が進むと良い。「協働」と言われ始めたそもそものきっかけは、合併の破綻や地方交付税削減などの要因があるのは事実である。構造改革ということも、一部の政治的な立場のことである。しかし、市民協働の動機は、市長に言われたから集まっているのではなく、市民協働のまちづくりを成功させるためのアピールの仕方を、知恵を絞って考えていく必要があるからだ。その裏づけとなる条例案も提案しないといけない。

【大倉委員】財政問題はあり、夕張市にはなりたくない。市民が言って来ることに對して、行政はできないということばかりを並べ立てる。不特定多数の利益、平等性を重視するのが行政で、その行政の行き詰まりと見ることもできるが、そこで協働して解決していくために自分たちも必要なのだという気を市民が持てば何かが動き出す。

【小林会長】誰に対しても平等に、きめ細かさが必要という要求に対応するために協働が必要になってくるのではないか。

【大矢委員】江南市では、成人式を「成人のつどい」として自分たちで行なってきた。これが当たり前だと思っていた。青年会議所などと一緒にやってきたことを考えると、これも協働だったのかと思う。畑を耕さない野菜はできない。まちづくりに参加している人は畑を耕す人、それに協力してくれる人、畑は耕さないけれど野菜だけ食べたいと言う人もいる。その人たちに対してどう伝えていくのか。

【尾関委員】税金を払っているのだから行政がやるべきだと言う人はたくさんいる。それをどう打ち破るか、根拠を持つ必要がある。夕張市は財政再建団体となり自治権

を一部制限され、ある意味では市民権も一部制限されたことになる。地方自治体だから市役所でやっていることも自治活動であり、自分たちでやることも自治活動である。腰が曲がっている人に畑を耕せと言っても無理なので、出来る人が集まって協働していくことが必要である。市役所は、市民から信託された市長や職員が自治活動の重要な一翼を担っている。町内会などの結びつきは昔からあるけれど、様々な組織を自分たちで作り、自分たちでまちを作ってきた。昔は消防署もなく自警団で、手押し車で火事に対応していた。今との違いはあるが、自治活動には違いがない。自治活動は、市役所だけの仕事ではないということも理解してもらえ指針を作っていきたい。

【小林会長】今でも協働らしきものはある。そう言ったわかりやすい事例を入れながら、協働のガイドブックぐらいのイメージとしていくことも考えられる。

#### < 休憩 >

【尾関委員】経過として、行政側の「コスト削減」が「市民協働」の動機となっているのは事実である。「指針」というと行政主導で作ったイメージなので、市民にわかってもらえるような言葉でまとめたい。行政用語を使って即座にまとめるようなことはしたくない。市民が、私はこれがやりたいと思ってもらえるようなまちづくりが見えるようにしたい。

【小宮委員】協働が必要なのは、財政面を乗り越えて自分たちの問題だと認識してほしいが、自分に関係ないことだと考える人が多く、共通のこととして何があるのかと思ひ、皆が経験する老いの学習の話をしてきた。お年寄りも、いつまでも人に迷惑をかけたくないというその姿勢は大切だと思うが、共に生きるまち、支えながら生きるまちが必要である。ボランティアヘルパーに依頼があるのも、子どもにもそれぞれ生活があり、世話をするにもゆとりのない人がいるからである。老いた時、面倒を見てくれる人がいない場合もある。誰もが抱える問題だ。小中学生が老人ホームに福祉教育に行くが、世話をしに行くのではなく、やがて自分たちもそうなるのだという老いの学習をする。老いの学習をする中で人間関係を築いていければと思う。

【小林会長】何を実現したいから協働していくのかということだと思うが、行政の限界ということもある。市民の側からの参加の要求や協働の要求もある。

【尾関委員】市民参加型、市民参画型、市民協働型などによる、市政への参加、政策決定への参加、これらはまさに自治活動である。

【藤田委員】参加したいという気持ちと、参加しましょうという呼びかけがあるが、どのような手続きをしたら参加できるのかわからない。どこの課で手続きをすると審議会に参加できるのかわからない。どうしたらモノが言えるのか。市民にわかりやすくしないと参加もできない。

【尾関委員】市民協働を進める具体的な手立てとして、市民協働センターのようなもの

を作り、そこに要求や問題意識を持った市民が来られるようにする。センターに来たら、他の人や団体との連絡ができる。市民協働センターは非常に重要である。一人で考えていてもどうにもならないが、センターへ行けば、何かまちづくりが進むことになる。

【藤田委員】審議会などもやっていることはわかるが、参加方法などは広報だけではわからない。

【尾関委員】センターへ行けば、審議会の状況もわかるようにする。高齢者教室や子どもに関する事業など、いつやっているのかセンターに行けばわかるようにすれば情報も広がっていく。市民がまちづくりの情報を自主的に引き出せるようにしないといけない。

【小宮委員】何のためにまちづくりをするのか。自分から意識してもらえるようにすることが必要である。

【小林会長】市民協働をどう定義するか、尾関委員から資料を提出してもらっている。

【尾関委員】

#### 「市民協働」の定義（案）

市民協働とは、江南市という自治体の主権者である市民が、自分の意志でおこなう自治の活動として、みんなが共にしあわせに生きられる江南のまちづくり、すなわち江南市政のまちづくりに取りくむために、多種多様なまちづくりの中の関心のある課題について、共通の目的と目標をもって、だれでも自由に参加できる、公開方式の対等な関係で、合意し協力しあって活動すること、と定義します。

また、市民グループや団体、市内にある民間団体や企業、学園などと、市役所や市議会などが、同様に活動することも市民協働と定義します。

#### 《以下、定義(案)の説明》

主権者...国民主権は憲法にあるが、市民主権という言葉は法律にはない。国民主権を地方自治体に適用したもの。市民は、地方自治体の構成員であり、主権は市民にあること。

自治活動...市役所の活動もすべて自治活動である。

みんなが共にしあわせに生きられる...このような“まち”づくりをしたい。

江南のまちづくり、すなわち江南市政のまちづくりに取りくむために...「すなわち」としてまちづくりを言い換えた。「取りくむために」が市民協働の目的である。

多種多様なまちづくりの中の関心のある課題について...「多種多様」は生活が都市型となるなど多様化したとの意味、「関心のある課題について」で自発的などという意味合いである。

だれでも自由に参加できる、公開方式の...強制ではない、開かれた活動という意味で、公共的などという意味もあり、情報の公開も含まれる。

対等な関係で、合意し協力しあって...市民対市民は対等。また、多数決ではない。

市民グループ...個人的意味での市民の関心のある人が集まって、巡回バスを作る

うと会を結成する場合などが考えられる。

民間団体や企業...宗教団体も入るが、布教活動ではない。企業はもちろん営利企業も含まれる。

学園...市内では、小、中、高校、愛知江南短大のこと。

市役所や市議会など...「など」には県の組織だが保健所や警察も入る。また国営公園なども入る。

同様に活動することも市民協働と定義します。...これは、各種団体間でも共通の目標・目的で、対等な関係で協力することを市民協働と定義する。

これからは「市民協働」という四文字を使っていきたい。文章は長いですが、誤解のないようにしていきたい。どういうまちづくりをするか。なぜ協働がいるのか。今日提出したものは案なので、議論して良いものを作っていきたい。

【小林会長】なぜ協働を行うのか、もっと“そもそも論”があっても良い。協働は元々あったが、行政がなぜ言い始めたのか。これまでの仕組を生かそうとしても、多様化に平等性が追いつかなくなった。地域で協力し合わなくなって、仕組が上手いかなかった。財政難という要因はあるが、私たちに参加させてほしいという要求も出てきて、わからないところでやらないでほしいという市民の声もある。

【尾関委員】定義では、個人と団体、個人と市役所の関係についてはあえて触れない。そこまで網羅するようなことは現実的ではない。個人との協働と思われる場合も、必ず周りに組織があるので、これは組織と市役所との協働になる。例えば「を作る会」などを組織して活動することも市民協働であり、「巡回バスを作る会」などとして大勢集まれば、その中でも市民協働のルールが必要になる。同じ目的で集まった個々人は、市民協働の形となっている。上からの協働、下からの協働とは限らず、協働には横からも斜めからもあるので、対  のようにあまり線で引いたものは触れないほうが良いと思う。

【小林会長】パブリックコメントという制度は、個々の市民が市役所に意見を言う。これは個対団体による協働の一つにならないか。

【尾関委員】現行のパブリックコメント制度は改善する必要がある。聴くだけでなくもう少し工夫してはどうだろうか。現行のままなら市民協働ではなく、市民参加の範疇に入る。

【小宮委員】みんなが幸せに生きるまちを目指しているが、それはどんなまちなのか。協働と言われ始めた前提に地域の崩壊がある。人と人が壁を作っているということ認識しないと進まない。何を通して地域づくりをしていくのか、根本に気付かないと、どんなすばらしい言葉を並べてもわかってもらえない。

【尾関委員】地域が崩壊していると言い切ってはいけない。人と人との壁を乗り越えている市民活動もある。

【小林会長】“行き詰っているのは行政だけでなく、町内会など地域でやってきたことも

行き詰って来ている” というように表現してはどうか。

【宮島委員】パブリックコメントで、不特定多数の利益になる発言なら協働になるのではないか。

【尾関委員】不特定多数の利益になるまちづくりに関する発言といっても、それはさまざままで、市民協力、市民参加、市民参画、市民協働などの形態に分類される。

【脇田主幹】「主権者である市民」という部分であるが、一個人の市民をもって主権者というのではないから、この「市民」は団体も含め広義の意味でも良いのではないか。

【尾関委員】「主権者である市民」ということについては、総体として主権者である市民ということであって、だれもが主権者の一人であるという意味でよいと思う。また、地域における近隣少人数の市民で行なうまちづくりという協働もあり、市民同士の協働、団体間の協働を市民協働という。

【藤田委員】「自治活動」というと、今まで市役所が行なってきたことに限定して表現しているように感じられる。市でやっていたサービス以外にも地域の安全活動や、地球温暖化防止のための活動も協働でやるべきものに含まれると思う。尾関委員の定義もこれらを含んだ意味合いだと思うが、「自治活動」=市役所のサービスと感ずる人もいる。

【小林会長】個々人の市民も団体も全く区分けしないというのは、協働の関係がぼけてしまうのではないか。「主権者である市民」という言葉がわかる人はよいが、高校生など未成年者や外国人を排除したがる人もいるので、注意する必要がある。広義の意味の「主権者である市民」と個々人は、分けておいたほうが良いかもしれない。

【尾関委員】(ルール・指針には)用語解説は付けたほうがよい。1つ1つの言葉、主権者や自治活動、市民など用語解説をしないといけない。みんなにわかってもらえるように、わかりやすくしないといけない。



今回は、協働の趣旨とは何か。なぜ「協働」と言い出したのか。経過として、行政の財政難から「協働」という言葉が出てきたということもあるが、ニーズが多様化して、誰の要求にも平等できめ細かに対応していくために、市民自身が、自分たちも参加したいというような「協働」の機運も出てきているということ、また、「5つの柱」が目指す目標であり、そのための仕組みが協働であるということは整理ができました。そして、「共に生きる」という言葉がよく使われましたが、「協働の定義」の中で「市民」をどう定義し、個対団体という関係をどう扱うかということでは、包括的に定義することが必要だという意見が出されました。「協働」がどう定義されるかによって、どのような活動を「協働」というのかということにもなります。行政が審議会などの委員を任命するという行為や、個々人の社会貢献活動も「協働」に入るのかどうか。自分の意思で参加するということであれば「この指とまれ」であるが、みんなが参加しなければならないという“協働の強制”はどうなのか。畑は耕さないが野菜だけ食べたいと言う人もおり、協働に参加しない人には何かペナルティが必要なのであろうか。もしこれをルール化するのであればどう表現していくのか。研究会の中でも考え方は一致しておらず、参加しないのは仕方がないとする人もいます。もう少し「協働の定義」を議論することと、行動規範や参加の手続きについての考え方も詰めていく必要があります。

今回は地域情報センターが会場になりますが、センターを恒常的にみんなが寄れる場所として活用する方法やお金（補助金）の話などについても議論していき、協働の定義を3月末までにある程度までまとめていきます。まとめ方は、具体的な例を挙げながら、分かりやすくということを確認しました。